

計量管理規定の変更認可申請書


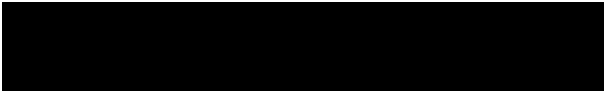
令 03 原機 (再) 079
令和 4 年 3 月 22 日

原子力規制委員会 殿

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
代表者氏名 理事長 児玉 敏雄 (公印省略)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 61 条の 8 第 1 項の規定に基づき、
下記のとおり計量管理規定の変更認可を申請します。

記

1. 名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
氏名又は名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
代表者氏名 理事長 児玉 敏雄
住 所 〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
2. 使用の場所の名称及び所在地
名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
所 在 地 〒319-1194 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33
3. 事務上の連絡先
名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所
所 在 地 〒319-1194 茨城県那珂郡東海村大字村松 4 番地 33
連絡員の氏名 

4. 変更の内容
別紙のとおり
5. 変更の理由
 - 燃料製造機器試験室の管理区域を解除し、今後、核燃料物質を取り扱わないため。
 - 工程洗浄 (回収せん断粉末処理) で発生する廃棄物の核物質質量について、使用済燃料処理時とは異なるため。